

## 第 6 章 生活福祉

1. 概 説
2. 生活困窮者自立支援制度
3. 生活保護相談の状況
4. 被保護世帯の状況
5. 生活保護法による援護
6. 法外援護
7. 行旅死亡人等の取扱い



## 1. 概 説

生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

生活保護を受けるためには、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが前提であり、また、扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助はすべて生活保護法に優先される。生活保護は世帯単位で行い、国の定める基準により算出される最低生活費と世帯の収入とを比較し、世帯の収入が最低生活費に満たないときにはじめて適用される。

平成27年（2015年）4月からは、生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対する新たな支援制度が開始した。この制度は、生活保護に至る前の早期の段階から自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることのないようにすることを目的としている。生活困窮者の個々の相談に応じ、安定した生活に向けて、仕事や住まい、子どもの学習など、様々な支援を関連機関と連携し、包括的な支援を行うものである。

## 2. 生活困窮者自立支援制度

本制度は、複合的な課題を抱える生活困窮者に寄り添い、関係機関と連携しながら相談支援を行う自立相談支援事業と、個々の状況に応じた各種支援事業がある。

### （1）自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を実施。

区 分	年 度		
	3 0	元	2
新規相談総件数	1,525	1,722	2,235
プラン作成件数	455	490	459

## (2) 就労支援事業

生活保護受給者と一体的に実施。

単位：人

区 分 \ 年 度	3 0	元	2
支援対象者	1,099	991	782
生活困窮者	556	447	432
生活保護受給者	543	544	350
就労決定者	435	372	290
生活困窮者	245	233	199
生活保護受給者	190	139	91

※就労支援員による支援数

## (3) 住居確保給付金の支給

離職による住宅喪失者等のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対し、家賃相当を有期で給付。

### ○新規相談・支給状況

単位：人

区 分 \ 年 度	3 0	元	2
新規支給者	33	19	821
延長支給者	4	1	330
再延長支給者	0	1	214
再々延長支給者	-	-	132
特例再申請支給者	-	-	21
合計支給者	37	21	1,518

### ○支給額

単位：円

区 分 \ 年 度	3 0	元	2
支給額	4,771,400	3,417,700	197,582,429

## (4) 就労準備支援事業

就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施。  
生活保護受給者と一体的に実施。

単位：件

区 分 \ 年 度	3 0	元	2
支援対象者	70	67	56
生活困窮者	47	29	25
生活保護受給者	23	38	31

## (5) 家計改善支援事業

家計に課題のある生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的なアドバイス、支援を行う。(平成30年度(2018年度)より家計相談支援事業から名称変更)

単位：件

区 分 \ 年 度	3 0	元	2
初回プラン	81	76	34

## (6) 子どもの学習支援事業

貧困の世代間の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯及び児童扶養手当支給世帯の中学生を対象に、無料学習教室を開催した。

### ○無料学習教室実施状況

年 度		3 0	元	2
区 分				
対象者数 (人)		895	1,399	1,393
定員 (人)		225	330	330
参加者数 (人)		153	276	278
	中学1年生	43	95	80
	中学2年生	62	103	100
	中学3年生	48	78	98
進学者数 (人)		48	78	98
会場数 (ヶ所)		12	14	16

※参加者は、各年度3月の数字

## (7) 八王子市生活困窮者自立支援ネットワーク会議

生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施するにあたり、関係機関・関係者のネットワークを構築し、事業に関する情報共有、地域における支援体制の検討を行い、生活困窮者に対する包括的な支援を効果的に実施することを目的とした会議を設置する。

年 度		3 0	元	2
区 分				
本会議	開催数(回)	1	1	1
	出席委員数(人)	24	28	書面開催
実務者会	開催数(回)	1	1	0
	出席委員数(人)	19	19	
ワーキング検討会 開催回数 (回)		0		

### 3. 生活保護相談の状況

相談内容は多岐にわたっており、5,000件に近い状況が続く。

#### ○相談件数の状況

単位：件

区 分		年 度			
		3 0	元	2	
相 談 数 (延べ件数)		5,127	4,778	5,086	
内	生活保護申請	687	811	833	
	生活保護相談	2,992	2,460	2,678	
	婦人相談	530 (一時保護 16)	662 (一時保護 15)	556 (一時保護 8)	
訳	その他	社協緊急援護	293	300	368
		上記以外のもの	625	545	651

## 4. 被保護世帯の状況

### (1) 被保護世帯・人員・保護率の状況

(各年度4月中)

区 分		年 度		
		3 0	元	2
八王子市	被保護世帯 (人)	9,651	9,413	9,421
	被保護世帯 (世帯)	7,475	7,385	7,443
保護率 (%) ※	全 国	16.6	16.5	16.4
	都	21.0	20.6	20.3
	区 部	22.4	22.0	21.5
	市 部	17.7	17.5	17.4
	八王子市	16.7	16.3	16.3
	武蔵野市	12.4	12.7	12.6
	町田市	18.2	17.9	17.8
	立川市	28.0	27.5	27.3

保護停止中も含む。 「東京都福祉保健局業務統計月報」より

※%o=パーミル・千人中当たり

### (2) 労働力類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		3 0	元	2
世帯主が就労	※	10.8	10.4	10.1
	常用者	805	767	750
	※	0.8	0.7	0.7
	日雇者	55	53	55
	※	0.1	0.1	0.1
内職	9	11	9	
	※	3.0	4.1	4.6
その他	225	299	341	
	※	2.6	2.3	2.4
世帯員が就労	196	168	175	
	※	82.7	82.4	82.1
就労者がいない	6,177	6,077	6,101	
	※	100.0	100.0	100.0
合計		7,467	7,375	7,431

※構成比(%)

(3) 世帯類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		3 0	元	2
単 身	※	43.1	45.3	45.4
	高 齢 者	3,217	3,342	3,376
	※	25.5	25.0	25.5
	傷病・障害者	1,900	1,842	1,897
	※	10.8	9.9	10.1
	そ の 他	805	729	748
2 人 以 上	※	5.1	5.2	5.0
	高 齢 者	383	383	371
	※	5.3	4.7	4.4
	母 子	398	346	325
	※	3.7	3.9	3.8
	傷病・障害者	277	290	284
※	6.5	6.0	5.8	
そ の 他	487	443	430	
合 計	※	100.0	100.0	100.0
		7,467	7,375	7,431

※構成比(%)



(4) 保護開始理由別分類

単位：件

年度		30	元	2
区分				
1	※	29.6	25.4	21.7
世帯主の傷病		195	192	172
2	※	1.2	1.5	1.0
世帯員の傷病		8	11	8
3	※	2.7	1.3	1.8
就労者の死亡 離別不在		18	10	14
	※	11.9	12.4	15.0
1.2.3に該当しない 稼働収入の減少・喪失		78	94	119
	※	41.8	45.8	48.0
年金・仕送り等の 減少・喪失		275	347	381
	※	12.8	13.6	12.5
その他		84	103	99
合計		658	757	793

※構成比(%)

(5) 保護開始世帯類型別分類

単位：世帯

年度		30	元	2
区分				
	※	30.3	30.1	25.7
高齢者		199	228	204
	※	5.8	6.7	4.3
母子		38	51	34
	※	37.8	37.8	36.7
傷病・障害者		249	286	291
	※	26.1	25.4	33.3
その他		172	192	264
合計		658	757	793

※構成比(%)

(6) 保護廃止理由別分類

単位：世帯

区 分	年 度	3 0	元	2
	※	0.1	0.0	0.0
世帯主の傷病治癒		1	0	0
※		16.3	14.3	10.9
上記に該当しない稼働収入の増加		125	102	74
※		43.4	46.0	51.3
死 亡 ・ 失 踪		331	329	348
※		1.4	2.2	2.5
年金・仕送り等の増加		11	16	17
※		38.8	37.5	35.3
そ の 他		297	268	239
※		100.0	100.0	100.0
合 計		765	715	678

※構成比(%)

(その他は転出・引取り等)

## 5. 生活保護法による援護

### (1) 生活保護費の支給

単位：千円

区 分		年 度		
		3 0	元	2
生活扶助	延世帯(世帯)	75,038	74,408	75,079
	金 額	5,391,802	5,264,937	5,293,770
住宅扶助	延世帯(世帯)	76,065	75,435	76,643
	金 額	3,166,720	3,152,641	3,198,716
教育扶助	延人数(人)	5,812	5,328	4,711
	金 額	53,051	40,501	41,917
介護扶助	延人数(人)	17,218	17,525	17,997
	金 額	415,191	411,200	415,998
医療扶助	延人数(人)	82,905	81,787	80,346
	金 額	8,663,739	8,650,626	8,450,701
出産扶助	延人数(人)	2	0	2
	金 額	759	0	484
生業扶助	延人数(人)	2,475	2,340	2,270
	金 額	39,197	34,133	29,664
葬祭扶助	延人数(人)	238	237	238
	金 額	45,049	48,585	48,731
就労自立 給付金	延人数(人)	73	73	50
	金 額	4,593	4,395	2,802
進学準備金	延人数(人)	24	26	27
	金 額	2,600	4,000	3,100
保護施設 事務費	延人数(人)	946	964	1,015
	金 額	168,335	179,414	183,959
日常生活支援住居 施設委託事務費	延人数(人)	—	—	219
	金 額	—	—	5,185
合計	金 額	17,951,036	17,790,432	17,675,027

(支給額の千円未満四捨五入)

(2) 医療扶助受給者数

(各年度4月中)単位：人

区 分		年 度		3 0		元		2	
		※							
入 院	精 神	※		6.7		6.2		6.7	
			464		432		432		
	そ の 他	※		2.4		2.9		2.7	
		165		199		178			
	計	※		9.1		9.1		9.4	
			629		631		610		
入 院 外	精 神	※		0.1		0.0		0.0	
			4		1		1		
	そ の 他	※		90.8		90.9		90.6	
		6,306		6,271		5,905			
	計	※		90.9		90.9		90.6	
			6,310		6,272		5,906		
合 計	※		100.0		100.0		100.0		
		6,939		6,903		6,516			

※構成比(%)

## 6. 法外援護

### (1) 児童服・運動衣代の支給

生活保護法による保護を受けている児童・生徒に対し、その就学を奨励し、もって被保護者世帯の自立助長を図るため「こどもの日」の行事の一環として、児童服代等を支給する。

#### ○支給状況

区 分		年 度			
		3 0	元	2	
児 童 服	人 員	小学生 (人)	250	219	196
		中学生 (人)	139	121	126
	単 価 (円)	11,000	11,000	11,000	
	支給額 (千円)	4,279	3,740	3,542	
運 動 衣	人 員	小学生 (人)	280	248	215
		中学生 (人)	201	180	177
	単 価 (円)	4,000	4,000	4,000	
	支給額 (千円)	1,924	1,712	1,568	

(支給額の千円未満四捨五入)

### (2) 夏季健全育成費の支給

生活保護法による保護を受けている児童・生徒に対して、夏季休暇中の臨海・林間学校等に参加する費用を負担し、それらの者の心身の健全な育成を図るために支給する。

#### ○支給状況

区 分		年 度		
		3 0	元	2
人 員	小学生 (人)	282	252	212
	中学生 (人)	200	185	176
単 価 (円)		3,000	3,000	3,000
支 給 額 (千円)		1,446	1,311	1,164

(支給額の千円未満四捨五入)

### (3) 修学旅行支度金の支給

生活保護法による保護を受けている小学校6年生または中学校3年生が修学旅行に参加する際に必要とする参加支度費を支給し、児童・生徒の修学を支援し、もって本人及び世帯の自立助長を図るために支給する。

#### ○支給状況

区 分		年 度		
		3 0	元	2
小学 6 年生	人 員 (人)	65	56	42
	単 価 (円)	4,000	4,000	4,000
	支 給 額 (千円)	260	224	168
中学 3 年生	人 員 (人)	71	60	51
	単 価 (円)	8,000	8,000	8,000
	支 給 額 (千円)	568	480	408
合 計	人 員 (人)	136	116	93
	支 給 額 (千円)	828	704	576

(支給額の千円未満四捨五入)

### (4) 生活保護自立促進事業

生活保護受給者または生活保護受給世帯に対して、自立助長を図るために自立支援に要する経費の一部を支給する。

#### ○支給状況

単位：千円

区 分		年 度		
		3 0	元	2
就労支援費		234	231	25
社会参加活動費		0	0	0
高齢者等生活環境改善事業		1,903	2,169	2,499
生活支援事業		62	106	25
債務整理援助事業		0	0	0
住宅契約関係費		677	980	1,040
健康増進費		0	0	0
次世代支援		0	0	0
支給額		2,876	3,486	3,589

(支給額の千円未満四捨五入)

## 7. 行旅死亡人等の取扱い

単位：人

年度 \ 区分	30	元	2
男	40	31	34
女	5	4	6
不詳	0	2	0
合計	45	37	40

※ 「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地、埋葬等に関する法律第9条」の規定により取り扱った死体の数

